

子育ては地域みんなの手で！

すこやかスクラム

令和6年11月13日 発行 NO.44

五所川原市ファミリー・サポート・センター
〒037-0044 五所川原市元町 53
(NPO 法人 子どもネットワーク・すてっぷ内)
TEL 090-9537-5284
E-mail fami2170@jomon.ne.jp

託児の様子

託児室ってどんなところかなあ？
かわいい姉妹の様子をにこやかに見守る
提供会員さん♪
おもちゃもすべり台もあるし、楽しいとこだね♪



センターからのお願い

いつもファミサポの活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。

利用料金の支払方法について再確認のお願いです。

ファミサポの支払方法は「**現金を直接手渡し**」となっております。

会員の皆様もお仕事等お忙しい中、申し訳ありませんが料金の間違いなどないようご確認の上、お支払い頂きますようよろしくお願いします。



☆令和6年度ファミサポ講座・提供会員養成講座☆

10月24日(木)働く婦人の家で開催しました!

「小児看護の基礎知識」・「子どものヒヤリ・ハットの事例の対応」
普通救命講習Ⅲの講座を受講していただきました。



受講した方の感想・.....

- ◎湿布・冷えピタが冷却しているわけでないことが驚いた。
- ◎ヒヤリ・ハット事例は事前に防げる。そして環境を整えることがとても大切なことを学びました。
- ◎初めて、幼児のマネキンを使つての心肺蘇生法を体験できて良かったです。

- ・今からでも提供会員に興味のある方がおりましたらご紹介ください。
- ・DVDで養成講座を受講することができます。
- ・また、現在依頼会員の方も、養成講座と救命講習を受講することで両方会員として活動することが出来ます。DVDをお貸しできますので、ご自身の時間があるときに受講できますよ♪
- ・※「子どものヒヤリ・ハット事例の対応」の講座は、5年に1回の提供会員フォローアップ講習と
なっております。
- ・ぜひ視聴受講をお願いします。講座のDVDが必要な方は、センターまで連絡をお願いします。

フォローアップ「普通救命講習Ⅲ」の受講をぜひお願いします

五所川原消防署では今年から定期講習を行っています。

定期講習日程・開催場所

令和7年 1月10日(金) 鶴田消防署 申込締切 12月25日(水)
3月14日(金) 五所川原消防署 申込締切 2月28日(金)

開催日の2週間前までにファミサポ専用携帯 090-9537-5284
またはファミサポLINEへ直接お申し込みください



ファミサポLINE
QRコード

普通救命講習修了証の有効期限は2年間です。

現在活動中の方も、しばらく活動していない方も是非受講をお願いします!

☆救命講習の内容も年々変化しています☆

例えば・胸部圧迫が異物除去にもなる。・1才未満は人工呼吸も大事!などなど
今の内容の救命講習を受講してください!!



冬の会員交流会

おからこんにゃくを使ってカツサンドをつくろう！
～おからこんにゃくで美味しく楽しい時間を過ごしましょう～

☆講師……おからこんにゃくマスター 草創留美子さん

☆日時……2月28日(金) 10時00分～12時00分

※調理後、となりの部屋で作りたてを
食べることができます。(ドリンク付き)

☆場所……働く婦人の家 調理室

☆材料費……1,000円

☆定員……10名(無料託児があります。先着3名)

☆申込締切……令和7年2月21日(金)



おためし保育・ミニ

ちょっとだけお子さんを預けてみませんか？
今回は、一度もファミサポ託児を利用したことがない方限定です。
ファミサポ提供会員さんがお子さんを1時間無料でお預かりします。

開催日時	託児場所	申込受付期間
令和6年12月5日(木) 10:30～11:30	働く婦人の家 託児室	11月21日(木)～ 11月29日(金)
令和7年1月22日(水) 10:30～11:30	子育てステーション “すてっぷ”	1月8日(水)～ 1月17日(金)

♪五所川原市ファミリー・サポート・センターの依頼会員または
両方会員として登録している方で、ファミサポの託児を利用し
たことがない方が対象となります。

♪「おためし保育」当日は、風邪などの感染症にかかっていない
お子さんに限ります。

♪人数は**各回先着2組**です。受付期間をご確認の上、センターに
直接電話かファミサポLINEでお申し込みください。

託児してくださる
提供会員さんも募集中♪
託児してくださる提供会
員さんにはセンターより
1時間分の活動費をお支
払いいたします。



助成金の申請をお忘れなく!

☆提供会員・両方会員の方……活動助成金

※助成対象となるのは市内での相互援助活動に限ります。

(市内保育・教育施設、小学校に在籍する児童に対する市外での活動を含む)

☆依頼会員・両方会員の方……利用助成金

※次に該当される方のみとなります

- ・生活保護を受給している世帯
- ・市民税非課税世帯
- ・児童扶養手当の支給を受けている世帯
- ・障害児、多胎児のいる家庭など、配慮が必要な子育て世帯
- ・宿泊利用をするひとり親世帯

交付申請書と援助活動報告書の控えをご持参の上、センターにお越しください。

(口座登録がお済みでない方は、指定口座通帳と印鑑をお願いします)

※数か月分まとめて申請できますが、令和6年度活動分(令和6年4月1日～令和7年3月31日)の最終締め切りは**令和7年4月3日(木)**までです。

締切を過ぎると申請できなくなりますのでご注意ください。



☆サポート依頼・キャンセルの報告を忘れていませんか?

直接、提供・両方会員にサポートを依頼またはキャンセルした場合は依頼会員が必ずセンターに報告してください。定期的なサポートも同様です。サポート前に依頼報告がないと保険が適用されません!

☆サポートの内容・会員登録の変更はありませんか?

サポートの内容、会員登録の住所や電話番号(携帯電話も含む)の変更・子どもの追加登録等はありませんか?

また、アレルギー症状や病気・けがなどこどもの身体に関わる変化もサポートを行うための重要な情報ですので、必ずセンターにご連絡ください。

お問い合わせ先

五所川原市ファミリー・サポート・センター

〒037-0044 五所川原市元町 53

(NPO 法人 子どもネットワーク・すてっぷ内)

TEL 090-9537-5284 E-mail fami2170@jomon.ne.jp

開設時間 8:30~17:00

※土日祝日、年末年始(12月29日~1月3日)はお休み



ファミサポLINE
QRコード

ファミリー・サポート・センター事業はNPO法人子どもネットワーク・すてっぷが五所川原市から受託しています。

